

だいせん

わくわく楽しい未来につながるまち
～人と人、人と自然が紡ぐまちの豊かさ～

概要版



第三次大山町総合計画

令和8年度—令和15年度
(2026年—2033年)

令和8年3月



目次

町長あいさつ..... p. 1

未来を描く

- 第三次大山町総合計画について p.2
 - 第三次総合計画がめざすもの..... p.2
 - 総合計画のしくみ p.2

- まちの将来構想 p.3
 - まちづくりの基本理念..... p.3
 - まちの将来像と基本目標..... p.3
 - 計画推進のために..... p.5

未来へ歩む

- 施策の体系 p.6

- 施策と取組方針 p.8
 - まちを愛する人であふれるまちづくり p.11
 - やりがいのある仕事でにぎわうまちづくり p.13
 - いつまでも安心安全に生きがいを持って暮らせるまちづくり..... p.19
 - 自然を大切に自然とともに歩むまちづくり p.21
 - みんながつながりみんなで関わるまちづくり p.23
 - 計画推進のために..... p.24

- おわりに
 - ～楽指数と楽しメーター～..... p.25

町長あいさつ



時代は今、大きな転換期を迎えようとしています。少子化・高齢化といった人口問題が進展し、日本ではこれまでに類を見ない水準の人口減少を経験することになると予想されています。さらに、激甚化する自然災害や思いもよらなかった新型コロナウイルス感染症の拡大など、日本だけでなく世界全体に深刻な影響を与える激しい変化が生まれています。

目まぐるしく移り変わる社会経済状況における様々な課題に対して、本町においてもスピード感を持って取り組んでいくことが求められています。このような変化の激しい時代だからこそ、未来に向けたまちづくりの指針を明らかにし、行政としての確なかじ取りを行い、安心して住み続けることができる環境づくりを推進しなければなりません。

子どもからご年配の方まで、一人でも多くの方が、「大山町に住んでよかった」、「大山町に住み続けたい」、「大山町に戻ってきたい」と感じられるまちづくりを進め、町民のみなさんが暮らしやすい町をつくるのが重要です。

令和8年4月から、「第三次大山町総合計画」のもと、大山町のまちづくりは新たなステージへと進みます。本計画では、大山町のまちづくりの基本理念を「わくわく楽しい未来につながるまち～人と人、人と自然が紡ぐまちの豊かさ～」と定めています。本計画を着実に進めていくことで人口減少対策をさらに前に進め、町民一人ひとりが楽しさやにぎわいを感じることでできる大山町をめざします。みなさまにおかれましては、大山町の「わくわく楽しい未来につながる」ためにも、引き続きお力添えをいただければ幸甚に存じます。

結びに、本計画の策定に当たりまして、慎重にご審議いただきました審議会委員のみなさまをはじめ、ワーキング・グループ会議委員、議員のみなさま、多くの町民の方々のご支援ご協力を賜りましたことに心から感謝を申し上げます。

令和8年(2026年)3月

大山町長
竹口大紀

●●● 第三次大山町総合計画について

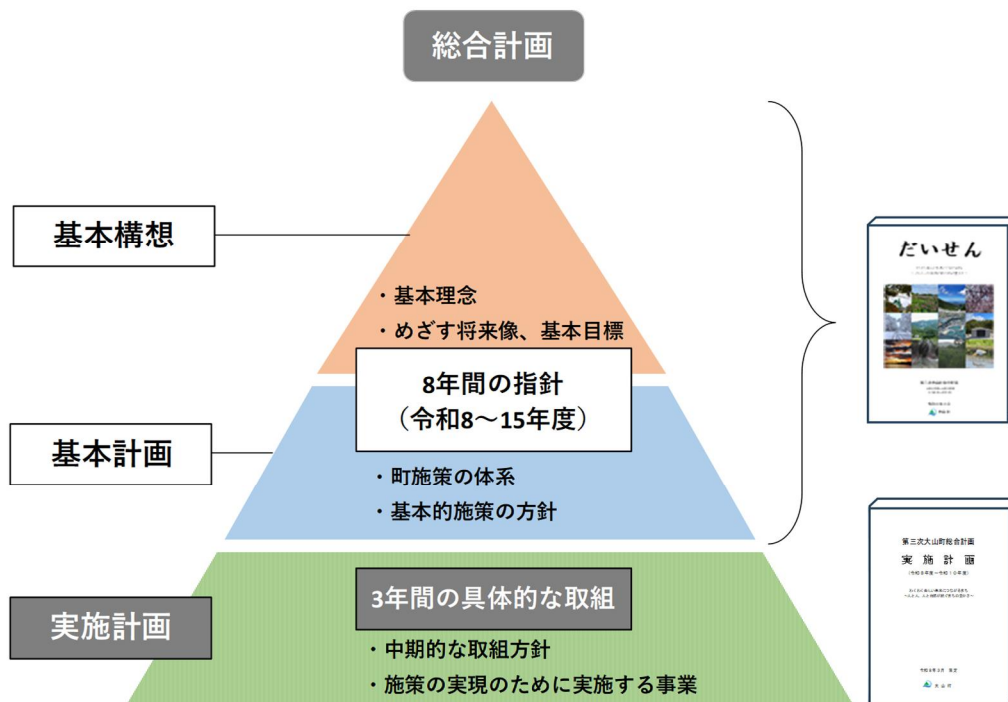
■ 第三次総合計画がめざすもの

第三次総合計画では、第一次総合計画の「大山の恵みを活かしたまちづくり」、第二次総合計画の「楽しさがまちにあふれる人が主役のまちづくり」という考えを引き継ぎながら発展させ、「わくわく楽しい未来につながるまち ～人と人、人と自然が紡ぐまちの豊かさ～」という基本理念を掲げました。

私たちの暮らしを支えている自然環境の豊かさとその恵みがこれからも続いていくように守りながら活かし、誰もができることから行動してまちに関わることで生まれる人と人のつながりの力を活かすことで、楽しいまちの未来へつながるまちづくりに取り組みます。町民一人ひとりの生活の豊かさや心の豊かさが生まれて、安心して住み続けられる希望がわく(湧く)まち、魅力的で住みたいと思える活気がわく(湧く)まち、そのような『わくわく楽しい未来につながるまち』をめざしていきます。

■ 総合計画のしくみ

総合計画は、「基本構想」と「基本計画」のほかに、別冊の「実施計画」という3つの計画で構成します。「基本構想」と「基本計画」は、計画期間を令和8年度から令和15年度とし、実施計画は向こう3年間の計画として毎年見直しを行います。



●●● まちの将来構想

■ まちづくりの基本理念

わくわく楽しい未来につながるまち
～人と人、人と自然が紡ぐまちの豊かさ～

第三次総合計画では、「人と人」、「人と自然」のつながりを大切にしたまちづくりを引き継ぎます。まちの自然・文化歴史・食などの固有の財産を守りながら活かし、まちに関わる誰もが主体的・自立的に得意な分野で力を発揮できる場所をつくり、「人と人」、「人と自然」のつながりの力を最大限に活かしていきます。そして、誰もが満たされた暮らしを実現できるよう、まちづくりの歩みを進める上で共通する理念を掲げています。

■ まちの将来像と基本目標

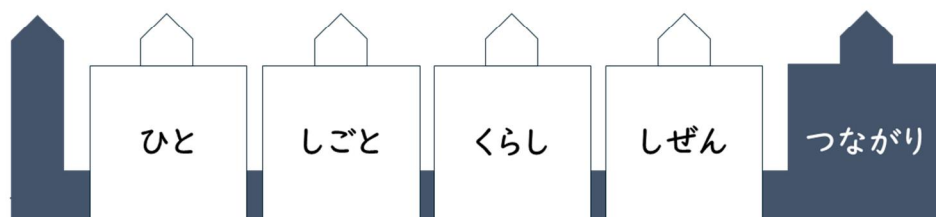
子どもから高齢者まで誰もが自分らしく安心して「いきいき」そして「のびのび」と暮らせて、「楽しいまち」であることは、まちづくりの土台がしっかりしていなければ実現できません。わくわく胸が躍るような未来を追いかけていけるように、町民・団体・行政などみんなで将来像を共有することが大切です。

魅力あるまちを実現するために、まちの将来像を5つの視点に分けて考え、それぞれの視点で目指すべき目標に向けて歩みを進めるとともに、目標を複合させてまちの未来をつくる視点を併せ持ちながら将来像の実現に向けて取り組むことが大切です。

基本理念

わくわく楽しい未来につながるまち
～人と人、人と自然が紡ぐまちの豊かさ～

将来像の視点



● 将来像の視点と基本目標 ●

ひとの視点

【将来像】 まちで暮らすことを楽しむひとづくりでいきいきと活気あふれる人が増えるまち

【基本目標】 まちを愛する人であふれるまちづくり

しごとの視点

【将来像】 みんながやりがいを感じられる仕事に励むことで活性化するまち

【基本目標】 やりがいのある仕事でにぎわうまちづくり

くらしの視点

【将来像】 安心して過ごせる「しくみ」と安全で快適に暮らせる環境の「かたち」が揃っているまち

【基本目標】 いつまでも安心安全に生きがいを持って暮らせるまちづくり

しぜんの視点

【将来像】 一人ひとりが自然を大切に自然を守り活かすことでまちの豊かさにつながるまち

【基本目標】 自然を大切に自然とともに歩むまちづくり

つながりの視点

【将来像】 まちに関わるみんなが地域を支え、共に創り、つながりで元気を生み出すまち

【基本目標】 みんながつながりみんなに関わるまちづくり

■ 計画推進のために

まちの将来像と基本目標の実現のためには、まちづくりの土台が盤石であることが必要です。総合計画を推進する上で共通する5つの考え方を土台に据えて取り組みの推進を図ります。

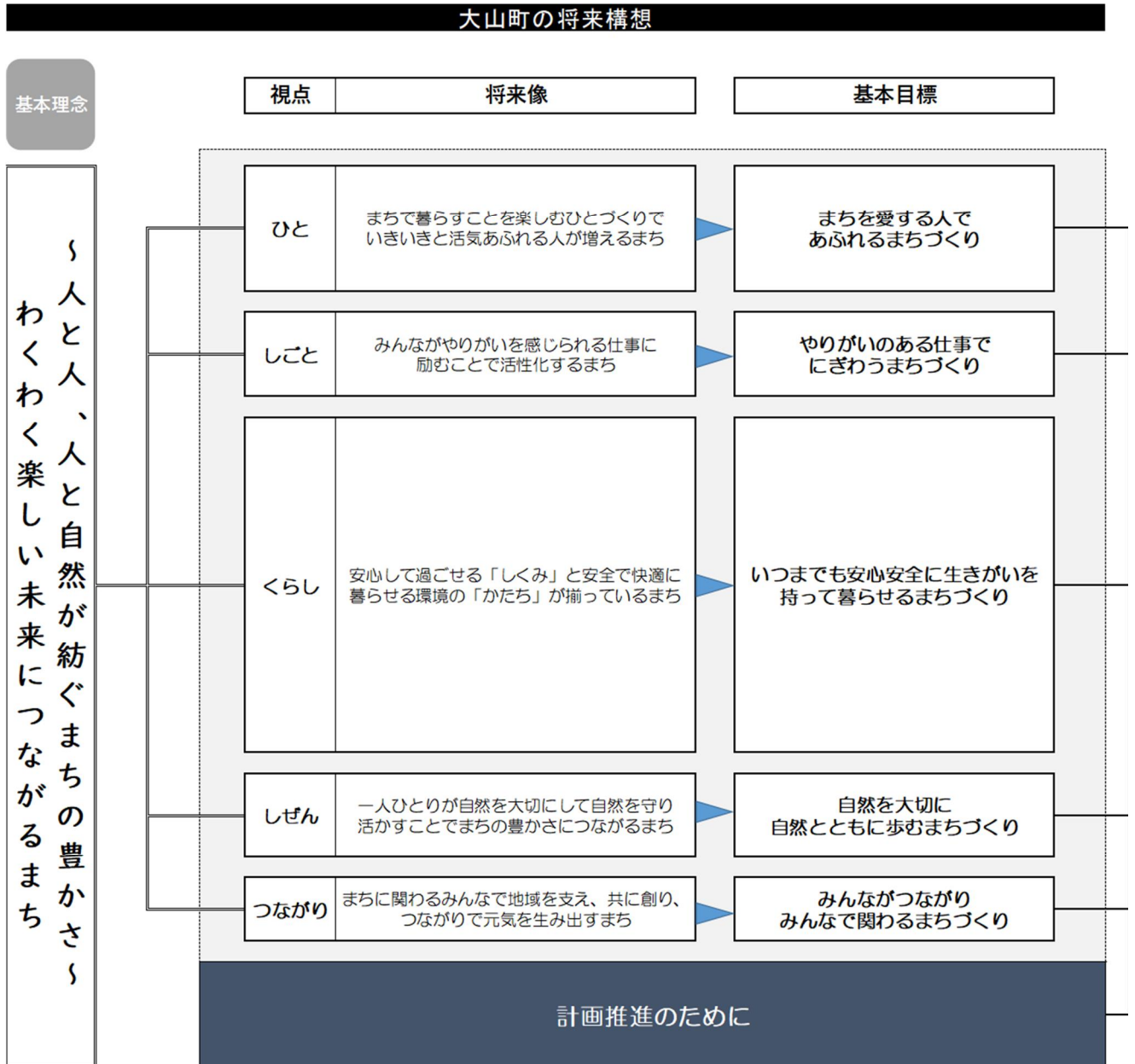
<p>(1) 協働・共創による まちづくりの推進</p>	<p>町民・団体・企業・行政が共にまちづくりに取り組み、さまざまな違いがあっても互いに人権を尊重し、認め合い、同じまちで共に生きていく共生の視点を大切にします。誰もがまちに関わりを持てるよう協働・共創のまちづくりを推進します。</p>
<p>(2) 情報発信の強化・ デジタル化の推進</p>	<p>協働・共創のまちづくりを進めていくには、まちのことを知る機会があることが大切です。そのために、分かりやすい行政情報の発信・共有を図ります。また、ますます発展していくデジタル技術を積極的に導入し、地域の課題解決に活用します。</p>
<p>(3) 横断的な取り組み の推進</p>	<p>複雑化する地域課題に対して、行政各課が連携して取り組み、分野横断的に対応することが重要です。情報の管理やコミュニケーションを密にするなど、変化に対して柔軟かつスムーズな施策を展開できる体制整備を図ります。</p>
<p>(4) 質の高い行財政 運営の推進</p>	<p>まちの限られた資源を適切に有効活用するために、まちづくりをマネジメントするという視点で、施策のPDCAサイクル¹を回す、企画の立案では証拠に基づく政策立案(EBPM²)の手法を導入するなど、進行管理と施策評価によって、質の高い行財政運営を進め、将来にわたって安定的な財政運営を実現します。</p>
<p>(5) 信頼される行政の 実現</p>	<p>行政事務が適正に執行されなければ町民からの行政に対する信頼、まちづくりへの参加を得ることはできません。行政職員の資質の向上や高い倫理観の維持のほか、町民に開かれた行政運営を行います。二元代表制のもとに、議会も行政の監視や意思決定・政策提言を通じて、多様な町民の意見を反映します。</p>

¹ Plan(計画)、Do(実行)、Check(測定・評価)、Action(実行)の仮説・検証型プロセスを繰り返して、継続的に業務を改善する方法。

² 「Evidence-based policy making」の略。政策の企画をその場限りの挿話(エピソード)に頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理的根拠(エビデンス)に基づくものとする。

● ● ● 施策の体系

まちの未来を描いた基本構想を実現するためにどのように取り組んでいくのか、将来構想と基本目標に対する基本計画の取り組みを体系的にまとめます。



施策の基本的方向及び体系

施策

01	大山町で暮らすことに誇りを持つ子どもを増やそう
02	まちの自然・歴史・文化を知ろう
03	いつでもいつまでもスポーツを楽しむ人を増やそう
04	文化・芸術を楽しめる機会を増やそう
05	まちの誇りとなる文化財を守り、活用しよう
06	いくつになっても学び続け、行動し続けよう
07	一次産業にあこがれる人を増やそう
08	自然の恵みを活かして「大山町の顔」をつくろう
09	資源や人のつながりで観光や商工業を盛り上げよう
10	若者や女性も働きたくなる仕事を増やそう
11	新しい家庭を築くことに希望がもてる環境をつくろう
12	安心して子育てができる環境をつくろう
13	普段から健康な暮らしを意識しよう
14	心も体も健やかな暮らしにつながる食育を実現しよう
15	高齢者の安心快適な暮らしと生きがいを支えよう
16	誰もが自分らしく暮らせる共生のまちをつくろう
17	すべての人がかけがえのない存在として大切にされるまちをつくろう
18	「男らしさ」「女らしさ」ではなく「自分らしさ」を大切にしよう
19	暮らしを支える住宅環境を充実させよう
20	次世代のために土地や建物を管理し有効に使おう
21	交通インフラを保ち、暮らしの安全性や快適性につなげよう
22	安全で快適な交通環境を実現しよう
23	安全で安定的に上下水道を持続しよう
24	安定した情報通信環境を維持しよう
25	町内のごみを減らし、資源循環の輪をつなげよう
26	みんなが地域に気を配り「もしも」に備えよう
27	大山町の魅力や暮らしやすさにつながる土地利用を実現しよう
28	目の前のかけがえのない風景を守り、自然の力を活かそう
29	脱炭素社会を実現し、地球温暖化の抑制に貢献しよう
30	豊かな自然を活用し、大山の恵みと共生するまちを続けよう
31	地域住民の思いや力を発揮できる環境をつくろう
32	まちに関わり交わる人の力を活かせる環境をつくろう
33	異なる文化を理解し、尊重する、学びあいのまちをめざそう
考え方1	協働・共創によるまちづくりの推進
考え方2	情報発信の強化・デジタル化の推進
考え方3	横断的な取り組みの推進
考え方4	質の高い行財政運営の推進
考え方5	信頼される行政の実現

● ● ● 施策と取組方針

■ まちを愛する人であふれるまちづくり

「まちで暮らすことを楽しむひとづくりで、いきいきと活気あふれる人が増えるまち」を将来像に据え、大山町の豊かな自然・歴史・文化等を活かしながら、教育や社会活動等の人材育成を通じて、子どもたちの豊かな心と健やかな体を育むとともに、スポーツや芸術・文化、学びなど、生涯を通して好奇心や探求心を持って積極的に挑戦できる環境を整えます。

また、自然・歴史・文化等の深掘り・発信によって、町民一人ひとりが暮らしの中に楽しさや大山町への愛着を感じ、豊かな人生につながるまちの実現をめざします。

01 大山町で暮らすことに誇りを持つ子どもを増やそう

未来を担う子どもたちの学びに向かう力と確かな学力、大山町を愛する心を育て、子どもたちの成長を支えます。大山町の豊かな自然・歴史・文化等の大山の恵みを活かしながら、家庭・保育所(園)・学校・地域が一体となって、子どもたちの豊かな心と健やかな体を育て、子どもたちの力を伸ばすとともに、まちの魅力を感じることができる教育をめざします。

【取組方針】

- 1 子どもが遊ぶ中で自ら学ぶ力を育てる
- 2 子どもたちの力を伸ばす教育を進める
- 3 子どもたちが安心して学習に取り組める環境をつくる
- 4 大山町で暮らし続けることに希望を感じるきっかけをつくる

02 まちの自然・歴史・文化を知ろう

大山町に暮らす多くの人が、大山の恵みを受けて暮らす中で、まちの自然や歴史、文化の背景を理解し、郷土に愛着をもって生活できるよう、その魅力を伝えるとともに、一緒に学び、体験できる環境をつくります。そして、新たな魅力や付加価値を生み出し、郷土愛が深まる学びにつなげます。さらに、まちの良さを活かし、発展させるために資源を保護し、持続可能な形で活用します。

【取組方針】

- 1 大山町の魅力を集め、発信する
- 2 まちのあらゆる資源を学び場にする

03 いつでもいつまでもスポーツを楽しむ人を増やそう

いくつになっても誰もが気軽にスポーツができる場所があり、スポーツの楽しみ方を教えてくれる人や共有できる人がいて、何よりもその楽しさを分かち合える人と仲間がいるようなスポーツを楽しめる環境づくりに取り組み、スポーツを通じた豊かな人生の実現をめざします。

【取組方針】

- 1 スポーツを盛り上げる人や団体の活動を支援する
- 2 スポーツを楽しめる環境を整える

04 文化・芸術を楽しめる機会を増やそう

日常生活のなかで、質の高い文化・芸術に触れる機会や活動を楽しめる機会をつくり、豊かな想像力と新しい感性を育みます。文化や芸術に触れるイベントを通じて、文化・芸術が特別なものから身近なものになるように取り組みます。また、活動の中で生まれたものを発信・発表する場を設けることで、日々の暮らしの中に喜びを、まちには活気をもたらすことをめざします。

【取組方針】

- 1 文化・芸術に触れるきっかけを増やる
- 2 文化・芸術活動を支援する

05 まちの誇りとなる文化財を守り活用しよう

先人が築き、守ってきた文化・文化財の発掘・磨き上げに取り組むことで、町民の歴史文化への関心を高めるとともに、郷土への愛着を深める文化の向上に取り組みます。また、世界に向けた情報発信や観光振興など、日本遺産のストーリーや文化財の活用による交流人口の拡大を図ります。文化・文化財を継承する担い手不足の解消と貴重な文化財の滅失や散逸を防ぐことなどを考えて、観光や教育などさまざまな分野で積極的に活用します。

【取組方針】

- 1 まちの文化財を魅力的に発信する
- 2 文化財を正しく理解し、保存し、活用する

06 いくつになっても学び続け、行動し続けよう

いくつになっても学びの好奇心・探求心を持ち続けている人や余暇活動で積極的に挑戦している人、コミュニティ活動やボランティア活動に取り組んでいる人たちなど、いろいろな人たちと交流しながらお互いの活動を高めあい、自分自身も磨くことで、充実した人生につながる社会教育をめざします。公民館と図書館を中心に学びの環境を整え、学ぶことの楽しさを伝える取り組みを進めます。

【取組方針】

- 1 学びの好奇心を刺激する環境をつくる
- 2 生涯学習と交流を支える公民館にする



■ やりがいのある仕事でにぎわうまちづくり

「みんながやりがいを感じられる仕事に励むことで活性化するまち」を将来像に据え、所得向上、後継者の育成、産業基盤の整備、食の魅力向上など、農林水産業者や商工業者等への継続的な支援によって、経済と産業の持続可能な発展をめざします。

また、山と海の潜在力を引き出す観光地域づくりを進めるとともに、企業誘致や起業支援などを通じて、多様な働き方とまちで働くことに意欲的な人が増える、にぎやかなまちの実現を図ります。

07 一次産業にあこがれる人を増やそう

一次産業はやりがいがあると実感できるまちに向けて、恵まれた自然資源と従事者を守り、育て、持続可能な産業支援を行い、生業として選ばれる一次産業の実現をめざします。これまで培ってきたノウハウ、町内のつながりを活かしながら、まちの強みとなる農林水産物の価値を高め、よりもうかる一次産業への支援に取り組みます。

【取組方針】

- 1 もうかる一次産業を実現する
- 2 大山町ならではの強みを生み出す
- 3 無理せず一次産業を続けていくことができる環境をつくる
- 4 生産基盤を充実させる

08 自然の恵みを活かして「大山町の顔」をつくろう

大山の恵みを受けた町内の農畜水産物の素材のおいしさにさらなる付加価値を生み、加えて素材の良さを活かした商品の開発、支援、情報発信などに取り組み、町内外で広く親しまれる「大山町の顔」となる特産品を通じて、まちの食の魅力向上と産業振興に取り組みます。

【取組方針】

- 1 地域食材と大山ブランドを活かして食の魅力を伝える
- 2 食べる場所とつくる場所を活用する

09 資源や人のつながりで観光や商工業を盛り上げよう

海から山まで表情豊かな自然資源と、まちを盛り上げようと取り組む人や企業・団体など、数多くの資源と力をつなげ、連携し、各資源のいいところを掛け合わせた魅力的な観光地域づくりに取り組み、年間を通じて多様な観光客が訪れ、交流人口が増えていくまちをめざします。さらに、消費者に魅力を感じてもらえる商店づくりや、多様化する消費者ニーズへ対応するため、商工業の経営基盤の体質強化と設備改善、技術水準向上・強化などの支援に取り組みます。

【取組方針】

- 1 地域の資源や人のつながりを観光に活かす
- 2 大山町内で消費が生まれやすい環境をつくる
- 3 いつも楽しいことがおこっている大山町を実現する
- 4 経営基盤の安定と経営体質を強化する

10 若者や女性も働きたくなる仕事を増やそう

それぞれの人が生き方や働き方にあった仕事を選択できるよう、企業誘致、起業支援、産業支援など、さまざまな支援によって、大山町で暮らすこと、働くことに意欲的な人たちの喜びにつながるまちをめざします。そのためには、暮らしの安定につながる仕事の選択肢を増やし、仕事による自己実現を支え、さらには仕事を通じた地域貢献につながるよう取り組みます。

【取組方針】

- 1 若者や女性も働きたくなる企業を誘致する
- 2 進出企業の支援と連携を強化する
- 3 地域の人材が活躍できる環境をつくる
- 4 町外の人材の挑戦を受け入れる
- 5 大山町で働きたい若者を支援する



■ いつまでも安心安全に生きがいを持って暮らせるまちづくり

「安心して過ごせる「しくみ」と安全で快適に暮らせる環境の「かたち」が揃っているまち」を将来像に据え、子育て・保健・医療・福祉等の「しくみ」の充実と住宅・交通・防災等の「かたち」の強化によって、安心安全な暮らしの確保をめざします。

「しくみ」では、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援や食と運動を柱に据えた健康づくり、高齢者支援や障がい者支援などを通じて、誰もがお互いに尊重し、理解し、助け合う、健やかな暮らしの実現をめざします。

「かたち」では、道路・水道・通信等のインフラの安定供給と住宅整備や交通支援、資源リサイクルの推進や防犯防災体制の強化など、安全で快適な暮らしを支えます。

11 新しい家庭を築くことに希望がもてる環境をつくろう

結婚や子育てをサポートするための支援や情報発信を行うことによって、新しく家庭を持つ世代が安心して生活できる環境を整えます。また、町民一人ひとりが将来への希望を抱けるまちの実現に向けて、交流の場の創出やまちの魅力発信に取り組みます。

【取組方針】

- 1 出会いのきっかけをつくる
- 2 妊娠・出産に希望と安心感を持てる支援を実現する

12 安心して子育てができる環境をつくろう

子どもが健やかにのびのびと成長するよう子育てに関する制度面での支援や相談体制の強化、地域社会全体で子育てに関わり、妊娠・出産・子育ての切れ目のない包括的な支援体制の整備を進めます。また、子どもの権利擁護や安定した生活に対する支援体制を強化します。

【取組方針】

- 1 安心して子育て支援を受けられる環境をつくる
- 2 地域みんなで子育てする
- 3 地域の中で自分らしく成長していく環境をつくる
- 4 ひとり親家庭の支援を充実させる
- 5 すべての子どもの権利をまもる

13 普段から健康な暮らしを意識しよう

ライフステージに応じた健診や予防接種などをはじめ、それらと食と運動を柱に据えて、町民総健康づくり運動を進め、町民一人ひとりが自身の健康に主体的に向き合い、日ごろから健康を維持し、病気の重症化や生活習慣病等の発症を未然に防ぎ、すべての世代が健やかに安心して暮らせる保健・医療環境をめざします。

【取組方針】

- 1 ライフステージに応じた健診や予防接種を実施する
- 2 健康づくりを支える体制を充実させる
- 3 町民総健康づくり運動を推進する
- 4 心の健康づくりを推進する
- 5 地域医療・保健を充実させる

14 心も体も健やかな暮らしにつながる食育を実現しよう

健康への関心の高さにかかわらず町民誰もが健康的な食生活を送れるように、地域の食の恵みの豊かさを活かしながら、産学官民が連携してライフステージにあった食の環境づくりを進めます。

【取組方針】

- 1 子どもたちに町内の食の恵みの豊かさを伝える
- 2 それぞれの人のライフステージにあった食習慣を実現する

15 高齢者の安心快適な暮らしと生きがいを支えよう

高齢者が要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、住まい・医療・介護・予防・生活の一体的な支援に取り組みます。また、地域で暮らすさまざまな人の多様性を認め合い、支え合い・助け合いの精神で高齢者の自立を支援し、地域社会への参加などを通じた高齢者の生きがいづくりと誰もが共に生きる社会づくりをめざします。

【取組方針】

- 1 介護予防事業や介護サービスの提供体制を充実させる
- 2 高齢者の生きがいづくりと社会参画を推進する
- 3 安心快適な暮らしを確保する
- 4 認知症施策を推進する

16 誰もが自分らしく暮らせる共生のまちをつくろう

身近な地域において、人と人が世代や背景を超えてつながり、相互に役割を持ち、「支え手」「受け手」という関係を超えて支え合う取組を支援します。これにより、障がいのありなしに関わらず、住民一人ひとりが、生活における楽しみや生きがいを見出し、さまざまな生きづらさを抱える場合でも、社会から孤立せず、安心してその人らしい生活を送ることができる環境づくりをめざします。

【取組方針】

- 1 地域の中で自分らしい暮らしができる環境をつくる
- 2 すべての人の地域社会への参加を実現する
- 3 包括的な支援体制を構築する
- 4 孤立を防止し、支え合う地域をつくる
- 5 災害時、地域で共に助け合える体制を備える

17 すべての人がかけがえのない存在として大切にされるまちをつくろう

大会やセミナーの開催などを通じた町民の人権意識の高揚によって、すべての人が大切にされ、それがあたりまえに根付いたまちをめざします。すべての人が地域の中で排除されることなく、自分の居場所や役割、生きがいを見つけ、同じまちでともに暮らす共生の社会に向けて、大山町で暮らす一人ひとりが意識し、行動できるようより取組を充実させます。

【取組方針】

- 1 あらゆる人権を尊重するまちを実現する
- 2 地域福祉の向上と交流の場である各センター運営をより充実させる

18 「男らしさ」「女らしさ」ではなく「自分らしさ」を大切にしよう

啓発事業の取組を通じて、町民の人権意識の高揚を図り、男女共同参画社会を推進します。性別による固定観念にとらわれず、すべての人がその人の個性と能力を活かして社会とつながり、いきいきと楽しく暮らすことができるよう支援するための環境づくりに取り組みます。

【取組方針】

- 1 誰もが自分らしさを活かして生きることのできる環境をつくる

19 暮らしを支える住宅環境を充実させよう

住宅整備や周辺環境の整備によって日々の暮らしの基盤となる住環境を充実させ、大山町に住み続けたいくなるような暮らしやすい環境づくりを進めます。また、空き家の有効活用や新築住宅等への支援など、利便性だけでなく住む人のニーズを満たし、住む場所として選ばれるまちをめざします。

【取組方針】

- 1 民間の力を活かして住みやすい住まいを提供する
- 2 町営住宅の改修と更新をする
- 3 住まいの周辺環境を整備する
- 4 移住希望者へ向けて情報発信する
- 5 大山町に住み続けたい人へ向けて支援する

20 次世代のために土地や建物を管理し有効に使おう

次世代の暮らしにつなげていくために、空き地や空き家の有効活用に向けた適正管理の促進と支援を行い、安全な住環境の整備と資源の有効活用により、住宅の選択肢を増やし、住まいの充実をめざします。

【取組方針】

- 1 空き地・空き家を使いたい人につなげる
- 2 危険家屋、特定空家等の除却を推進する
- 3 危険家屋、特定空家等の認定と対策を実施する

21 交通インフラを保ち、暮らしの安全性や快適性につなげよう

安全で便利な道路網の整備に向けて、関係機関とも連携しながら計画的に道路整備を進めるとともに、安全な道路環境の維持に取り組みます。また、道路の空間機能といった有事での対応を含めた道路の機能を活かし、暮らしの安全につなげます。

【取組方針】

- 1 高速道路網を継続的に維持管理する
- 2 幹線道路網をもっと便利にする
- 3 生活道路網を継続的に維持管理する

22 安全で快適な交通環境を実現しよう

関係機関等と連携しながら地域の実情に応じた公共交通サービスの検討・提供を通じて、自動車などの移動手段を持たない人の日常の利便性を確保し、移動に困らないまちを実現します。また、移動手段だけでなく安全な交通環境を創出し、交通事故の無いまちをめざします。

【取組方針】

- 1 移動に困らない環境をつくる
- 2 交通安全意識の高揚に努める
- 3 交通安全施設を整備する
- 4 高齢運転者の事故を防ぐ

23 安全で安定的に上下水道を持続しよう

安全で心地よい暮らしを維持する水の安定供給、適切な排水処理による公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全を実現するとともに、上下水道施設の管理・更新等による効率化を図り、安定的な事業経営をめざします。

【取組方針】

- 1 良質な水を安定して届ける
- 2 下水道施設を持続的に運営する

24 安定した情報通信環境を維持しよう

民間事業者と連携しながら安定・高速な通信環境を提供し、人口減少社会のニーズに見合ったデジタル技術の活用と情報通信環境の整備によって生活の利便性の向上をめざします。

【取組方針】

- 1 情報通信環境を継続的に維持管理する
- 2 情報通信サービスを高速化する

25 町内のごみを減らし、資源循環の輪をつなげよう

自然の恵みを受けた暮らしに感謝し、持続的に営み続けていくために、ごみの減量化や再資源化を通じて、限りある資源を有効に使うまちづくりを進めます。一人ひとりが環境のことを考え、実行していける社会の実現をめざします。

【取組方針】

- 1 まち全体がつながって資源リサイクルに取り組む
- 2 ごみを減らし、資源を再利用する
- 3 焼却施設を安全に使う

26 みんなが地域に気を配り「もしも」に備えよう

誰もが犯罪の被害に遭わない安心なまち、自然災害に備えられた安全なまちをめざし、地域住民・関係機関・行政が連携し、被害を未然に防ぎ、最小限に食い止められる防犯・防災意識の高揚と連携体制の強化に取り組みます。

【取組方針】

- 1 地域と連携して防犯体制を強化する
- 2 住民主体の消防・防災体制を強化する



■ 自然を大切に自然とともに歩むまちづくり

「一人ひとりが自然を大切に、自然を守り活かすことでまちの豊かさにつながるまち」を将来像に据え、自然が持つ公益的機能や生物多様性の維持、豊かな景観や環境の保全などを通じて、まちの豊かさを生み出します。

また、人にも環境にも負荷をかけない暮らしを推進し、脱炭素社会の実現に貢献するとともに、まちの山から海までの自然の魅力を活かした暮らしを次世代に引き継ぎます。

27 大山町の魅力や暮らしやすさにつながる土地利用を実現しよう

海も山もある大山町の自然や土地を守るとともに、暮らしに必要な利用を両立する開発・規制によって、まちの魅力や暮らしやすさにつながる土地利用を実現します。また、土地利用の基礎データとなる地籍調査に継続して取り組みます。

【取組方針】

- 1 土地の有効活用を推進する
- 2 土地利用に関する計画や指導を適切に実施する
- 3 地籍調査の重要性を伝える
- 4 地籍調査の進捗率を高める

28 目の前のかげがえのない風景を守り、自然の力を活かそう

社会的な価値があるまちの豊かな自然景観の維持や、自然が持つ公益的機能、生物多様性などの環境保全に向けて、大山町に関わる誰もが協力して環境保全に取り組む環境づくりをめざし、良好な環境の保全を実現します。

【取組方針】

- 1 海も山もある大山町ならではの自然を大切にす

29 脱炭素社会を実現し、地球温暖化の抑制に貢献しよう

自然環境を活かしたエネルギーの作り方と使い方を発信し、環境にも暮らしにも負荷をかけない優しい社会をめざします。大山町で暮らし活動するすべての人のエネルギー利用に対する意識を高め、地球温暖化の抑制と脱炭素社会に向けて取り組みます。

【取組方針】

- 1 公共施設の温室効果ガス排出量を削減する
- 2 一般家庭や事業者の温室効果ガス排出削減を進める

30 豊かな自然を活用し、大山の恵みと共生するまちを続けよう

大山町の花から山までの豊かな自然と魅力を活かして、地域課題の解決と自然環境の保全の両立が図られる持続可能なまちづくりをめざします。自然と触れ合うことや自然との共生が、暮らしの豊かさにつながる大山町を実現し、大山の恵みある暮らしを次世代に引き継ぎます。

【取組方針】

- 1 分野を横断した取組をつなげる
- 2 大山の恵みと共生するまちを続ける



■ みんながつながりみんなに関わるまちづくり

「一人ひとりが自然を大切にして、自然を守り活かすことでまちの豊かさにつながるまち」を将来像に据え、自然が持つ公益的機能や生物多様性の維持、豊かな景観や環境の保全などを通じて、まちの豊かさを生み出します。

また、人にも環境にも負荷をかけない暮らしを推進し、脱炭素社会の実現に貢献するとともに、まちの山から海までの自然の魅力を活かした暮らしを次世代に引き継ぎます。

31 地域住民の思いや力を発揮できる環境をつくろう

集落や自治会、地域自主組織の活動を支援し、住民が主体的に関わり、それぞれの思いや力が発揮できる環境づくりと支援を通じて、住み慣れた地域で暮らし続けることができるまちの実現をめざします。また、町民だけでなく移住者の暮らしやすい地域コミュニティの仕組みづくりに向けて取り組みます。

【取組方針】

- 1 生活範囲である集落を暮らしやすくする
- 2 住民主体のまちづくり活動を支援する
- 3 支え合える地域を構築する

32 まちに関わり交わる人の力を活かせる環境をつくろう

学術連携による学生の地域活動の支援や学生の自主的な研究活動の支援を通じて、学生とつながりを生み出し、町民の協働や交流を促し、地域課題の解決をめざします。また、多様な関係人口・交流人口の力をまちの活性化につなげます。

【取組方針】

- 1 学術的な分析・活動を大山町の課題の解決につなげる
- 2 外部人材の活躍で地域の活力を生み出す
- 3 まちとの多様な関わりを広げる

33 異なる文化を理解し、尊重する、学びあいのまちをめざそう

異なる文化に触れ、理解し、尊重することで、郷土に生きる自覚を促すとともに、友情と連帯の精神を養い、夢と希望・自信・勇気のある次代の人材の育成をめざします。また、国際交流では、相互の理解と友好を深め、国際感覚を養い、地域の活性化と寛容性のある住みやすい地域づくりに取り組みます。

【取組方針】

- 1 より充実した交流を進める
- 2 交流のきっかけを大切にす意識を育む



■ 計画推進のために

本計画を推進するための、全ての分野における基本的な考え方を示しています。さまざまな政策を実施する上で、協働のまちづくりを深化させるとともに、まちを共に創る視点を持ち、情報発信の強化とデジタル技術の積極的な活用を併せて取り組みを進めます。職員の政策立案能力向上や資質の向上、行財政改革と財政の健全な運営を進め、町内外の関係機関と連携しながら持続可能なまちづくりを推進します。

考え方1 協働・共創によるまちづくりの推進

- 1 協働の推進
- 2 共創の推進
- 3 町政参画への意識醸成
- 4 権意識の向上
- 5 多様性の尊重

考え方2 情報発信の強化・デジタル化の推進

- 1 わかりやすい情報発信
- 2 デジタル技術の活用推進

考え方3 横断的な取り組みの推進

- 1 情報の一元管理と共有
- 2 業務ノウハウの蓄積
- 3 横断的な取組の推進

考え方4 質の高い行財政運営の推進

- 1 行財政改革の積極的な推進
- 2 施設運営体制の効率化
- 3 財源の安定化と適切な財政運営
- 4 わかりやすい財政状況の公表

考え方5 信頼される行政の実現

- 1 人材育成の充実
- 2 人材育成の充実
- 3 開かれた行政運営
- 4 開かれた議会運営

● ● ● おわりに～楽指数と楽しメーター～

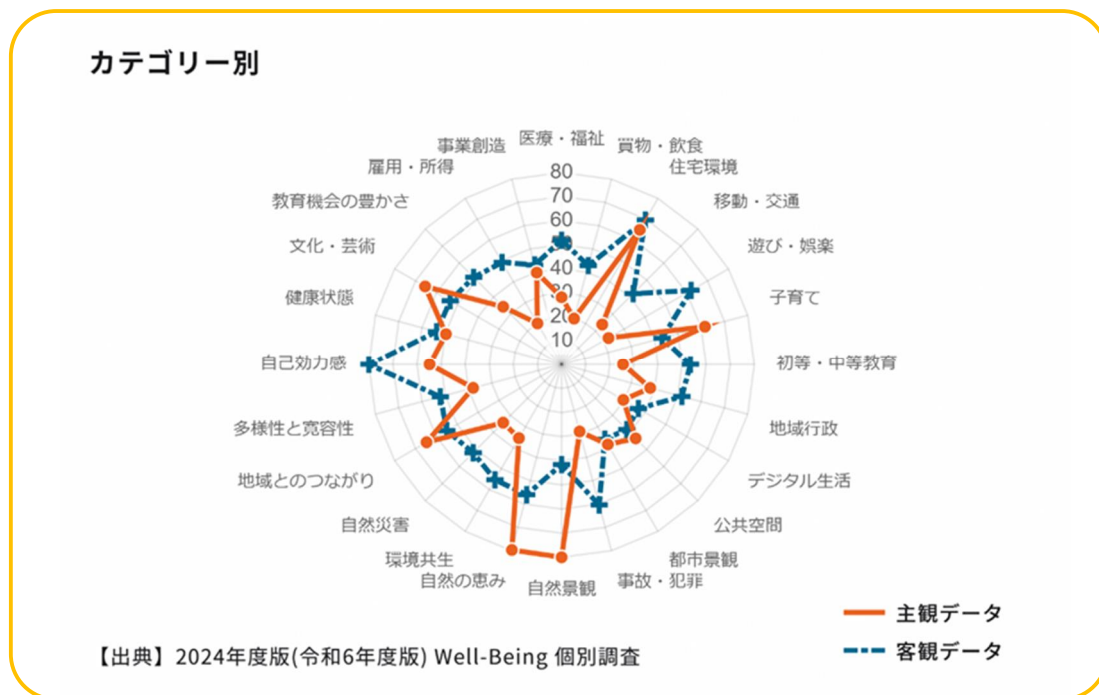
第三次総合計画では、描いたまちの将来像にどれほど近づいているのか具体的な数値に注目していきます。

町に住む人がどれほど元気でいきいきと暮らすことができているのか、経済的な豊かさだけでは測ることができない幸福や健康などの「生活の質」や「心の豊かさ」といった「幸福感(Well-Being:ウェルビーイング)※1」にも着目し、これらを数値化・可視化することで住みよいまちづくりに活用することになっています。

大山町は、この幸福感(Well-Being:ウェルビーイング)を測るための地域幸福度指標※2を「^{たのしすう}楽指数」と呼ぶことにし、指標の集計結果をグラフ上に表したものに「^{たの}楽しメーター」という愛称をつけて活用し、わくわく楽しいまちの未来をめざす上で、まちの未来を測るものさしとして使用します。

第三次総合計画の計画期間中は、毎年アンケート調査を実施します。町民のさまざまな声を見えるようにするためには、町民みなさんの楽指数アンケートへの協力が欠かせません。

● 楽しメーター(令和6年度(2024年度)調査結果) ●



出所:一般社団法人スマートシティ・インスティテュート「地域幸福度 Well-Being」指標
公開先:デジタル庁 <https://well-being.digital.go.jp>

※1 Well-Being(ウェルビーイング)は、個人や社会のよい状態のこと。健康と同じように日常生活の一要素であり社会的、経済的、環境的な状況によって決定される。身体的・精神的・社会的に良好な状態にあることを意味する概念で、自己実現や他者とのつながり、将来への希望や自分らしさなども含め、暮らしやすさや幸福感などすべてが満たされた良好な状態のこと。

※2 地域幸福度(Well-Being:ウェルビーイング)指標とは、アンケート調査によって町民の「幸福感」を主観データとして、オープンデータ(健康診断受診率、小学校数、投票率等)によって町民の「暮らしやすさ」を客観データとして、それぞれ数値化・可視化するもの。市民の「暮らしやすさ」と「幸福感 Well-being)」を可視化する指標として、一般社団法人スマートシティ・インスティテュートが作成・開発した Liveable Well-Being City 指標 ①の別称。デジタル庁では、デジタル田園都市国家構想の目指す「心ゆたかな暮らし」(Well-Being)と「持続可能な環境・社会・経済」(Sustainability)の実現に向けた取組の指標として、行政だけでなく産官学、市民を含めた様々なプレイヤーの協力を引き出すツールとして活用している。



大山町

大山町役場

〒689-3211 鳥取県西伯郡大山町御来屋328番地

TEL 0859-54-3111 FAX 0859-54-2702

大山町ホームページ <https://www.daisen.jp/>



大山町公式キャラクター

「むきぱんだ」